

『第二回木造住宅耐震相談会』 のご案内

日ごろより、町田市の住宅行政にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。
町田市では、地震による住宅の倒壊から人命を守るために、住宅の耐震化をすすめています。
このたび、町田市役所住宅課とNPO法人顧問建築家機構が共催で、木造住宅の耐震化促進制度の説明と個別相談を行う『木造住宅耐震相談会』を、小山市民センターで開催します。これから住宅の耐震診断・耐震改修工事を検討されている方はぜひ、ご参加ください。



日時	平成27年 7月9日(木) 14時00分～16時00分 (受付は、13時30分から)
場所	小山市民センター(会議室1)
定員	50名
対象	市内にある昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を所有して居住しており、これから住宅の耐震診断・耐震改修工事を検討されている方 【木造在来工法・ツーバイフォー工法(枠組み工法)で建てられた住宅が対象です。診断ができない構造形式の建物もありますので、図面等をご用意ください。】
内容	第一部『耐震説明会』 <ul style="list-style-type: none">・町田市の木造住宅耐震化促進制度の説明・木造住宅の耐震改修工事の補強事例等の説明 第二部『耐震相談会』 <ul style="list-style-type: none">・個別にお話をお伺いします・簡易耐震診断の申し込み受付
持物	簡易耐震診断の申し込みをお考えの場合は <ul style="list-style-type: none">・建築確認通知書(建築時期、構造がわかるもの)・図面(建物と土地の状況がわかるもの)
申込	電話で町田市都市づくり部住宅課へ(042-724-4269)お申し込みください。



【問い合わせ先】

町田市都市づくり部住宅課 担当：原田、稲村、寺島

Tel(直通) 042-724-4269

NPO法人顧問建築家機構 担当：前島、神長

※なお、住宅課窓口では、随時相談に応じております。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

木造住宅の

耐震化

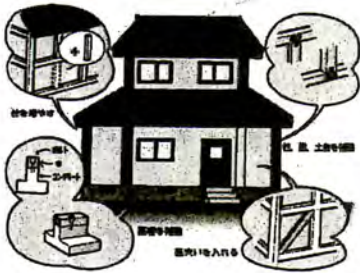
昭和56年以前に建てられた建物は、耐震性能が不足している場合があります。

まずは、耐震診断をして必要に応じ耐震改修をしましょう。

助成

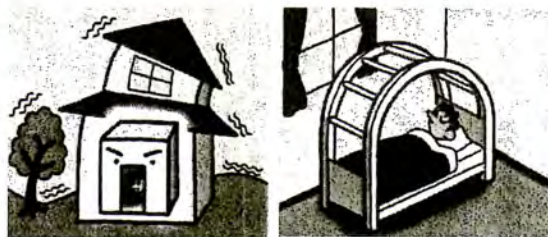
町田市木造住宅耐震化助成制度

- 無料で簡易耐震診断を行います。
- 無料で耐震アドバイザーを派遣します。(診断から改修工事までサポートします。)
- 精密耐震診断費用の一部を助成します。 補助率 1/2 10万円上限
- 耐震改修設計費の一部を助成します。 補助率 1/2 10万円上限
- 耐震改修工事費の一部を助成します。



●耐震改修 (構造評点1.0以上)	(一般世帯)	補助率 1/2	50万円上限
	(高齢者世帯)	補助率 1/2	70万円上限
●簡易改修 (構造評点0.7以上等)	(一般世帯)	補助率 1/2	30万円上限
	(高齢者世帯)	補助率 1/2	50万円上限

- 耐震シェルターや防災ベットの設置費の一部を助成します。



(一般世帯)	補助率 1/2	20万円上限
(高齢者世帯)	補助率 9/10	50万円上限

※(高齢者世帯)：20歳以上、65歳未満の方
(障がい等級2級又は1級の方は除く)がない世帯、かつ年間所得が200万円以下の世帯

問い合わせ、申し込みは直接 都市づくり部 住宅課へ
TEL 042-724-4269